

平成28年度 村山総合支庁運営プログラム自己評価・検証結果

<短期アクションプランの目標指標>	<やまがた創生総合戦略の数値目標>
○付加価値の高い製品の開発・販路拡大への取組み及び新分野進出件数 35件 (H28年度:40件)	
○地域ビジネスの起業者数 12名 (H28年度: 12名)	
○さくらんぼの秀品以上の割合 毎年60%以上 (H28年度: 68%)	
○主力野菜(すいか、えだまめ、きゅうり、トマト)の販売額 56億円 (H28年度: 63.4億円)	
○農産物直売所販売額 39億円 (H28年度:52.6億円)	
○新商品開発、販路拡大に係るマッチング件数 12件 (H28年度:13件)	
○住宅用太陽光発電設置数 5,000件 (H28年12月末: 7,180件)	
○再生可能エネルギーの導入促進のための協議会等の設置市町数 14市町 (H28年度: 12市町)	
○耕作放棄地再生箇所数 40箇所 (H28年度: 34箇所)	
○仙台地域の市町村及び地域、民間団体の交流件数 新規4件 (H28年度: 1件)	
○仙台・村山両地域間における災害時相互支援体制の確立 H28年度まで確立 (H28年度確立)	
○管内観光客入込数 1,900万人 (H28年度: 2,221万人)	
○東北中央自動車道、尾花沢～新庄間の供用延長 18.2km (H28年度18.2km)	
○国道347号の母袋～鍋越峠間の冬期閉鎖解消 H28年度まで解消 (H28年度中に解消)	
○地域づくりに取り組む団体数 新規12団体 (H28年度:新規3団体)	
○道路河川環境ボランティア活動人数 3.5万人 (H28年度: 3.69万人)	
○雪かき塾参加校 7校 (H28年度: 7校)	
○雪かき指導者の認定数 15人 (H28年度: 77人)	
○保育所入所待機児童数 0人 (H29年4月1日現在67人)	
○母子保健事業で喫煙対策に取り組む市町数 管内全14市町 (H28年度: 14市町)	
○訪問診療を実施している医科診療機関の数 153箇所 (H28年度: 131箇所)	

○訪問診療を実施している歯科診療機関の数	181箇所 (H28年度: 161箇所)
○メタボリックシンドローム予備群・該当者の割合	県平均以下 (H28年度: 調査中)
○自主防災組織率	85% (H29年3月31日現在:88.7%)
○福祉避難所の指定	管内全14市町 (H28年度: 14市町)
○長寿命化対策の実施橋梁数 (H20～28年度)	358橋 (H28年度: 371橋)

## 1 基本的考え方

平成28年度は、短期アクションプランに掲げる3つのテーマ、すなわち「地域資源を活かし新しい価値を生み出す「村山」の産業群の育成」、「交流と連携で活性化の中核都市圏「村山」の形成」及び「安心して暮らせる新たな田園都市圏「村山」の創成」の実現を図るため、下記「2 施策体系」に掲げる10の施策を展開するものとする。

## 2 施策体系（施策名称及び目標等一覧）

施策番号	重点施策の名称	主な取組み内容	重点施策の目標及び実績 (総合戦略のKPI)	目標の達成状況	短期APにおける位置づけ
					総合戦略における位置づけ
1	地域に根ざした力強い産業群の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>幅広いものづくり産業の集積など地域特性を活かした産業の育成・振興</li> <li>先端的な産業分野や成長が期待される分野への参入促進</li> <li>若者の地域企業への就労支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○付加価値の高い製品の開発・販路拡大への取組み及び新分野進出件数 10件 (H28年度: 11件)</li> </ul>	達成	テーマ1－施策1－(1)～(3)
2	農畜産物の産地強化・ブランド化と6次産業化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>果樹をはじめとした農畜産物の産地力の維持・強化</li> <li>村山産農畜産物の販路拡大とブランド化の推進</li> <li>農畜産物の付加価値を高める6次産業化の推進</li> <li>地域の中心となる担い手の育成</li> </ul>	○さくらんぼの秀品以上の割合 毎年60%以上 (H28年度: 68%)	達成	テーマ1－施策2－(1)～(4)
			○主力野菜(すいか、えだまめ、きゅうり、トマト)の販売額 56億円 (H28年度: 63.4億円)	達成	基本目標4－(4)－① ・西山杉を活用した原木の生産から乾燥、流通までの一貫した支援等
			○農産物直売所販売額 39億円 (H28年度: 52.6億円)	達成	
3	再生可能エネルギー等の導入促進と循環型社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー等の導入促進</li> <li>環境にやさしい産業の育成</li> <li>耕作放棄地の予防対策と再生</li> </ul>	○住宅用太陽光発電設置数 7,200件 (H28年12月末: 7,180件)	概ね達成	テーマ1－施策3－(1)～(3)
			○再生可能エネルギーの導入促進のための協議会等の設置市町数 11市町 (H28年度: 12市町)	達成	

	に向けた環境 関連産業の育 成	利用の推進	○耕作放棄地再生箇所数 10箇所 (H28年度: 2箇所)	未達成	
4	仙台地域との 交流連携による 活力の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相互の魅力を享受しあう交流 連携の推進</li> <li>・仙台地域との連携による観光 交流の推進</li> <li>・仙山交流の防災面での連携促 進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○仙台地域の市町村及び地域、民間団体の交流件数 新規1件 (H28年度: 1件)</li> <li>○県境を越えた広域連携に係る新規プロジェクト数 1件 (H28年度: 1件) [創]</li> <li>○仙台・村山両地域間における災害時相互支援体制 の確立 H28年度まで確立 (H28年度確立)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>達成</li> <li>達成</li> <li>達成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>テーマ2－施策1－ (1)～(3)</li> <li>基本目標4－(4)－② ・仙台地域との文化や 歴史的遺産などの地域 資源を活用した地域間 交流拡大 ・国道347号通年通行 を契機とした交流連携</li> </ul>
5	地域資源を活 かし地域一体 となった観光 交流の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源の魅力を活かした観 光地づくりの推進</li> <li>・効果的な観光キャンペーンの 展開による観光誘客の推進</li> </ul>	○管内観光客入込数 1,900万人 (H28年度: 2,221万人)	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>テーマ2－施策2－ (1)(2)</li> <li>基本目標4－(4)－① ・県産ワインをテーマ とした広域周遊ツアー 創出</li> </ul>
6	交流と連携を 促す基盤整備 の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内外の交流と連携を促す 交通網の整備促進</li> </ul>	○国道347号の母袋～鍋越峠間の冬期閉鎖解消 H28年度まで解消 (H28年度中に解消)	達成	テーマ2－施策3－ (1)
7	連携と協働に 基づく環境に 配慮した地域 づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な主体が活動しやすい環 境の整備</li> <li>・若者が活躍する環境づくりの 推進</li> <li>・地域資源の活用などによる地 域活性化の取組み推進</li> <li>・豊かな自然環境や農村環境の 保全と利活用の推進</li> <li>・地域と連携した身近な社会資 本の保全</li> <li>・協働による雪対策の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域づくりに取り組む団体数 新規3団体 (H28年度:新規3団体)</li> <li>○道路河川環境ボランティア活動人数 3.66万人 (H28年度: 3.69万人)</li> <li>○雪かき塾参加校 新規1校 (H28年度: 新規1校)</li> <li>○雪かき指導者の認定数 新規3人 (H28年度: 新規3人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>達成</li> <li>達成</li> <li>達成</li> <li>達成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>テーマ3－施策1－ (1)～(6)</li> <li>基本目標4－(4)－① ・企業や大学等と連携 した多様な担い手によ る除雪体制の構築</li> </ul>
8	安心して子ど もを生み育て られる環境の 整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚支援の取組み推進</li> <li>・地域での子育て支援や保育サ ービスの充実</li> <li>・禁煙支援方法の検討と実践</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所入所待機児童数 0人 (H29年4月1日現在67人)</li> <li>○母子保健事業で喫煙対策に取り組む市町数 管内全14市町 (H28年度: 14市町)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未達成</li> <li>達成</li> </ul>	テーマ3－施策2 (1)(2)

9	<p>安心な暮らしを支える保健・医療・福祉サービスの充実・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者及び障がい者（児）等を地域で支える体制の整備</li> <li>・健康で安心な生活を支えるサービスの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○訪問診療を実施している医科診療機関の数 153箇所（H28年度：131箇所）</li> <li>○訪問診療を実施している歯科診療機関の数 181箇所（H28年度：161箇所）</li> <li>○メタボリックシンドローム予備群・該当者の割合 県平均以下（H28年度：調査中）※平成29年10月確定予定</li> </ul>	<p>概ね達成 概ね達成 調査中</p>	<p>テーマ3－施策3－(1)(2)</p>
10	<p>災害に強く安全に暮らせる社会基盤づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の災害への対応力の向上</li> <li>・災害等に対する危機管理体制の強化</li> <li>・雪に強く安心して暮らせる地域の形成</li> <li>・県民の生命財産を守る社会資本の整備</li> <li>・東日本大震災からの復興支援の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自主防災組織率 88%（H29年3月31日現在：88.7%）</li> <li>○福祉避難所の指定 管内14市町（H28年度：14市町）</li> <li>○長寿命化対策の実施橋梁数（H20～28年度） 358橋（H28年度：371橋）</li> </ul>	<p>達成 達成 達成</p>	<p>テーマ3－施策4－(1)～(5)</p>

		村山総合支庁
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）及び実績
1	地域に根ざした力強い産業群の育成	○付加価値の高い製品の開発・販路拡大への取組み及び新分野進出件数 10件（H28年度:11件）

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ1－施策1－(1)－①産学官金連携等の促進による付加価値の高い製品開発・販路拡大 ②高い技術力をもつ地場産業・伝統産業の技術の承継・振興 ③地域ビジネスの起業促進と育成支援 テーマ1－施策1－(2)－①先端的な産業分野や成長が期待される分野への参入促進	
<b>平成27年度までの主な取組み状況</b>	○製造業者の抱える地域課題の解決に向けた研究・支援 ・産学官金連携組織「村山インダストリー倶楽部」の運営により、新たな事業展開や高付加価値化のための新商品開発支援（事業戦略セミナー1回、全体交流会2回、分野別研究会3回、グループワーク2回、支援事業採択4件） ○地域ビジネスの起業支援 ・一般向けセミナー開催による地域ビジネスの理解醸成と起業志望者に対して定期的な講座開催によるビジネスプラン作成支援（起業応援セミナー1回、地域ビジネス起業塾12回、個別相談4回）

#### 施策の評価と今後の推進方向等

##### 〔平成28年度の取組みの評価〕

- ・村山インダストリー倶楽部の運営を通して、企業間連携による新たな商品開発・販路開拓を促進することができた。
- ・医療機器部会では、ものづくり企業や医療機関、販売企業が連携し、現場ニーズに対応した新商品開発を行とともに、製作した製品については展示会に出展するなど、医療関係者や販売事業者と連携して、売れる商品づくりのための支援を行うことができた。
- ・企業訪問を通して、企業からの情報収集や施策情報の提供を重点的に行い、製品開発や取引拡大、経営力向上に向けた支援等を行うことができた。

##### 〔今後の推進方向等〕

- ・村山インダストリー倶楽部については、構成を経営層と開発・調達担当者の二層のネットワークに再構築し、地域の中で仕事を回し、連携強化を図って競争力を高めることにより、経済を循環させ、地域の収益力の向上及び地域イノベーションの創出を図る。
- ・医療機器部会については、管内医療機関や看護協会等との共同により試作品の開発を行うとともに、販売業者と連携し、商品のブラッシュアップ、マーケティング等を行い、売れる商品づくりを進めることにより、成長分野産業への企業参入を促進する。
- ・企業訪問を通して、企業の情報収集や施策情報の提供等を重点的に行い、中小企業等が抱える課題やニーズに対して、産業支援機関と連携し支援する。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

・産学官金連携等の促進による付加価値の高い製品開発・販路拡大 (①)

・高い技術力をもつ地場産業・伝統産業の技術の承継・振興 (②)

・先端的な産業分野や成長が期待される分野への参入促進 (③)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	産学官金の交流を図るため「村山インダストリー倶楽部」の運営による連携の促進 ・セミナー・交流会			
②	各補助事業、相談対応			
③	村山インダストリー倶楽部[医療機器部会]の運営 ・グループワーク (2回)      ・個別開発支援 (随時)      ・展示会出展 (5回)			



域で凍霜害被害がみられたが、被害地域を中心に結実確保対策が行われたことから、収量は519kg/10a（統計値）となり、前年（455kg/10a）より上回った。また果実品質は、適正な着果・着色管理の推進等により、秀品率は68%と目標を上回った。

- 野菜・花きの生産拡大と販路確保
  - ・野菜について、すいかは、病害虫対策や草勢維持対策に取り組み、高温少雨等の厳しい条件下でもほぼ前年並みの出荷量を確保。えだまめは、気象変動に対応した灌水等の高品質安定生産対策の推進により、産出額は前年を上回った。きゅうりは、若手生産者等の収量性向上に重点的に取り組み、平均反収が向上。
- 村山産木材の活用促進〔創〕
  - ・西山杉について、策定した指針に基づき、西山杉利活用推進コンソーシアムを中心に森林経営計画策定支援、流通拠点・乾燥機能拠点の整備に向けた検討、及び地域材を利用した住宅の建築促進や木質バイオマスの普及啓発等、利活用拡大に向けた取り組みを行った。
- 農業者の加工・直売の取り組みの推進
  - ・意欲ある農産加工実践者のスキルアップ、売れる商品の開発を推進するため、農産加工ビジネスに係る研修会、専門家による個別相談会、農産加工実践者交流会を開催し支援した。併せて、食体験イベントの実施等により、農産物直売所の食材情報発信や集客活動強化を推進し、農産物等の販売促進を図った。
- 食品加工業者等による村山産農畜産物の利用拡大に向けた取り組みの推進、農業資源を活用した交流ビジネスの創出
  - ・「むらやまの野菜料理フェア」や「週末は山形で農園ランチ」等の展開により、「やまがた野菜」を始めとした村山産農畜産物の利活用・消費拡大やこれらを活用した観光誘客・交流拡大を図った。新商品開発、販路拡大に係るマッチング件数は4件となり、目標を達成した。
- 地域の中心となる経営体や新規就農者への支援
  - ・人・農地プランは、管内全市町で取り組んでいるが、未作成の地域に対して作成の支援を行った結果、管内の1,003集落、141地域全てでプランを作成した。また、見直しの支援を行い、全地域・集落で見直しを行う見込みとなった。

#### 〔今後の推進方向等〕

- 全国有数の産地である果樹の高品質安定生産
  - ・果樹について、さくらんぼの高品質果実の安定生産を推進するとともに、有望な品種の導入を進め、産地拡大を図っていく。
- 野菜・花きの生産拡大と販路確保
  - ・野菜について、村山地域の主力野菜の連作障害軽減や広い年代層が取り組める省力技術を実証・普及し、今後の産地を担う若手生産者を重点的に支援することにより産地基盤の強化を図る。
- 村山産木材の活用促進〔創〕
  - ・西山杉について、引き続きコンソーシアムを中心に、森林経営計画主導による素材生産の拡大や製材品の乾燥・流通までの一貫した支援、「家づくりネットワーク」等との連携による地域材を利用した住宅の建築促進、家具・インテリア製造業との連携による地域材利用の促進等を図る。
- 農業者の加工・直売の取り組みの推進
  - ・農産加工実践者のスキルアップを図るとともに、各支援機関の補助事業等の情報提供、加工技術や販売促進策等個別の課題解決に向け、専門家のアドバイスも受けながら商品化を進める。
- 食品加工業者等による村山産農畜産物の利用拡大に向けた取り組みの推進
  - ・村山地域6次産業化支援実践チームを中心とした情報共有・支援体制の下、菓子製造業者と生産者のマッチング推進、大学と連携した「やまがた野菜」の機能性分析調査による付加価値向上・情報発信、「むらやまの野菜料理フェア」開催等により、引き続き観光誘客と村山産農畜産物の利用拡大を図る。
- 農業資源を活用した交流ビジネスの創出
  - ・引き続き観光プランの造成により、仙台圏をターゲットにした観光誘客拡大を図る。（「週末は農園ランチ」「YAMAGATAワインツーリズム」等）
- 地域の中心となる経営体や新規就農者への支援
  - ・市町等と連携し、人・農地プランの見直しの支援、新規就農者の確保及び中心経営体（認定農業者、集落営農組織等）への農地の集積等を図っていく。また、地域農業を牽引する経営体育成や担い手確保に向け、農業経営発展支援チームによる経営力向上と農業経営の法人化の促進を支援する。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
・全国有数の産地である果樹の高品質安定生産 (①)	① さくらんぼの防霜対策・受粉対策の推進、適正着果と適正な管理等			
・野菜・花きの生産拡大と販路確保 (②)	②-1 すいかの安定生産と産地強化 (病害虫対策、生産力向上の実証等)			
	②-2 えだまめの安定生産と産地強化 (出荷期間拡大、病害虫対策の実証等)			
	②-3 きゅうりの安定生産と産地強化 (多収技術、生理障害対策等の実証等)			
・村山産木材の活用促進 (③) [創]	③ 指針に基づく西山杉の生産振興と安定供給体制の整備 (森林経営計画の策定、生産基盤の充実・強化)、西山杉の利用拡大 (地域材利用住宅の建築促進等)			
・農業者の加工・直売の取組みの推進 (④)	④ 直売所を拠点とした農業者の加工・直売の取組み支援の強化 (食体験イベントの実施、農産加工品の開発等)			
・食品加工業者等による村山産農畜産物の利用拡大に向けた取組みの推進 (⑤)	⑤ 実需者と農業者等とのマッチング支援、「やまがた野菜」を始めとした村山産農畜産物の利活用・消費拡大及びこれらを活用した観光誘客・交流拡大 (「むらやまの野菜料理フェア」の開催等)			
・農業資源を活用した交流ビジネスの創出 (⑥)	⑥ 地域農産物を活用した観光プランの造成等による観光誘客拡大 (「週末は農園ランチ」(7~11月)、「むらやまの野菜料理フェア」による観光誘客(11月))			
・地域の中心となる担い手の育成 (⑦)	⑦ 人・農地プランの見直しの支援、青年就農給付金等による新規就農者の確保、中心経営体への農地の集積 農業経営発展支援チームによる経営力向上と法人化の促進を支援			

		村山総合支庁	
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）及び実績	
3	再生可能エネルギー等の導入促進と循環型社会の構築に向けた環境関連産業の育成	○住宅用太陽光発電設置数 ○再生可能エネルギーの導入促進のための協議会等の設置市町数 ○耕作放棄地再生箇所数	7,200件 (H28年12月末: 7,180件) 11市町 (H28年度: 12市町) 10箇所 (H28年度: 2箇所)

短期APにおける位置付け		やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ1－施策3－(1)－①地域特性に応じた再生可能エネルギー等の導入促進 ③廃棄物の熱利用システムの検討・推進		
テーマ1－施策3－(3)－①耕作放棄地の発生予防と再生利用の取組み支援		
平成27年度までの主な取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 再生可能エネルギー等導入促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭・事業所に対する、太陽光発電・ペレットストーブ等の普及促進PR</li> <li>・市町防災拠点公共施設への再生可能エネルギー等導入に対する支援</li> <li>・再生可能エネルギー・省エネルギーに関する先進事例等の周知啓発を契機とする環境意識の醸成</li> <li>・市民参加型再生可能エネルギー活用プロジェクトによる、エネルギーの地産地消に関する取組みの促進</li> <li>・エコ住宅のパフレット作成による普及啓発</li> </ul> </li> <li>○ 廃棄物熱利用システム検討・推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃熱を利用した農作物栽培実証実験のデータ収集及び普及啓発</li> </ul> </li> <li>○ 耕作放棄地発生予防・再生利用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地の発生予防や再生利用に向けた事業制度の啓発、再生利用事例の検討、管内市町・土地改良区・総合支庁の担当職員で構成する耕作放棄地対策ワーキンググループにおける発生予防対策の検討、再生利用の実践者に対する支援</li> </ul> </li> </ul>	
<b>施策の評価と今後の推進方向等</b>		

## 〔平成28年度の取組みの評価〕

- 再生可能エネルギー等導入促進
  - ・管内の住宅用太陽光発電設置件数は、太陽光発電システムに関するパンフレット、チラシを作成し普及啓発等に努めた結果、着実に増加した。
  - ・市町における再生可能エネルギー導入促進のための協議会等の設置については、市町職員等を対象としたバイオマスエネルギー利活用推進に係る講演会の開催等により機運醸成を継続的に図り、12市町の設置となった。
- 廃棄物熱利用システム検討・推進
  - ・廃熱を利用した農作物栽培実証実験では、3年間の事業の成果を取りまとめて事業者等に情報提供を行った。また、廃棄物処理に係る廃熱利用について、優良事例を紹介するなど関係者への啓発を行った。
- 耕作放棄地発生予防・再生利用
  - ・ワーキンググループにより発生予防や再生利用の促進に向けた検討や普及啓発が図られたが、耕作放棄地再生利用対策については予定箇所の再生利用対策が次年度以降に延期されるなどしたため、目標再生箇所数に達しなかった（なお、短期アクションプランの目標指標40箇所に対して実績は34箇所となっており目標は概ね達成）。

【今後の推進方向等】

- 再生可能エネルギー等導入促進
  - ・様々な補助制度を積極的にPRし、管内の家庭・事業所に対し、再生可能エネルギー設備の導入促進を引き続き働きかける。
  - ・再生可能エネルギー導入促進のための協議会等が未設置の市町に対しては、引き続き体制整備に向けた働きかけを行う。
  - ・村山地域エネルギー戦略推進協議会バイオマスエネルギー利活用推進部会において、バイオマスエネルギー導入の可能性を探るとともに、廃棄物エネルギーの利用が期待できる事業者にアドバイザー派遣を実施するなど、普及推進を図る。
- 廃棄物熱利用システム検討・推進
  - ・廃棄物処理に係る廃熱利用について、引き続き機会をとらえて廃棄物処理業者や市町等への普及啓発を図っていく。
- 耕作放棄地発生予防・再生利用
  - ・ワーキンググループを中心に管内市町等との連携を図りながら、引き続き、耕作放棄地の発生予防や再生利用の促進に向け、さらなる普及啓発活動を推進するとともに、国の荒廃農地等利活用促進交付金制度を活用した再生利用の取組みを支援していく。

【平成28年度の主な取組み内容】

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
・地域特性に応じた再生可能エネルギー等の導入促進 (①)	① 家庭・事業所向け太陽光発電・ペレットストーブ・ボイラーなどの普及促進			
・バイオマス利活用の検討・推進 (②)	② バイオマスエネルギー利活用の検討・普及推進			
・廃棄物処理に係る熱利用の普及啓発 (廃棄物の熱利用システムの検討・推進) (③)	③ 廃棄物処理に係る廃熱利用の廃棄物処理業者や市町等への普及啓発			
・耕作放棄地の発生予防と再生利用の取組み支援 (④)	④ ワーキンググループにおける普及啓発活動の実施 再生利用実践者に対する支援			



[平成28年度の主な取組み内容]

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
<ul style="list-style-type: none"> <li>仙台・村山両地域の産物の魅力を相互に享受しあう取組みの推進 (①)</li> </ul>	①-1	仙山交流チャレンジマーケットの出店イベント		
	①-2	仙山交流味祭 (春) in せんだい (6/8, 9)		仙山交流味祭 (秋) in せんだい (10/4, 5) 仙山交流味祭 in やまがた (10/22, 23)
<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな交流の創出に向けた取組みの推進 (②) [創]</li> </ul>	②-1	仙山交流連携促進会議の開催 (2/3 山形市)		
	②-2	関係市町と連携した、地域文化や歴史的遺産等の地域資源を活用した地域間交流 (関山街道、鍋越峠など)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>仙台地域との連携による広域観光の推進 (③)</li> </ul>	③		国道 347 号の通常通行を契機とした北村山と仙台北部での「秋冬のそば」キャンペーンの実施	
<ul style="list-style-type: none"> <li>仙台地域からの誘客に向けた村山地域の魅力発信 (④)</li> </ul>	④-1	さくらんぼ、紅花の2つのキャンペーンを実施	ワイナリーを中心とする広域周遊企画を実施	
	④-2	「出羽名刹三寺まいり」、「YAMAコレ3」、「メイド・イン・ヤマガタとの出会い」、「週末は山形で農園ランチ」の4つの広域周遊企画を実施		
			冬季間の観光情報の発信・誘客	
<ul style="list-style-type: none"> <li>仙山交流の防災面での連携促進 (災害発生時の相互連携の促進) (⑤)</li> </ul>	⑤-1	災害相互支援に係る連携のあり方についての検討		
	⑤-2	防災担当者名簿の整備		

		村山総合支庁	
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）及び実績	
5	地域資源を活かし地域一体となった観光交流の展開	○管内観光客入込数	1,900万人（H28年度:2,221万人）

短期A Pにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ2－施策2－(1)－①地域資源の魅力を活かした滞在型観光地づくりの推進 ②観光地間の連携による魅力ある観光事業の展開 ③観光地の受入態勢の整備 テーマ2－施策2－(2)－①季節ごとの旬の情報発信やキャンペーン等の展開による観光誘客の推進	基本目標4－(4)－①連携中枢都市圏、定住自立圏等による新たな広域連携を促進
平成27年度までの主な取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域での着地型観光の推進</li> <li>・観光地の受入態勢の整備</li> </ul>

#### 施策の評価と今後の推進方向等

##### [平成28年度の取組みの評価]

- 滞在型観光地づくりの推進
  - ・仙台圏向けの切れ目のない2つのキャンペーン（さくらんぼ、紅花）と4つの広域周遊企画（出羽名刹三寺まいり、YAMAコレ3、メイド・イン・ヤマガタとの出会い、週末は山形で農園ランチ）による観光誘客に取り組んだほか、食・自然・歴史・文化・産業・温泉など魅力ある観光素材を生かした誘客を図るとともに、持続的な観光交流が展開できるよう広域周遊企画の商品化を進めつつ、関係者と連携しながら地域での受入企画のブラッシュアップを図った。
- 観光地間の連携による観光事業の展開 [創]
  - ・広域周遊企画としては、「出羽名刹三寺まいり」、「YAMAコレ3」、「メイド・イン・ヤマガタとの出会い」、「週末は山形で農園ランチ」を実施し、それぞれ商品化や実施母体への移行に向けた取組みを行い、持続可能な主体的な観光素材の磨き上げ等を促進した。
  - ・スタンプラリー企画付きの「やまがた雛のみち事業」や「はしご湯治事業」、「山形ラーメンマップ」の作成・配布等を行った。
- 観光地の受入態勢の整備
  - ・受入態勢の構築については、食のコンテンツを活かした誘客企画として実施した「週末は山形で農園ランチ」（観光客自らが収穫し、農園や近隣の農家レストラン等でランチを楽しむ週末企画）の中で、受入窓口の一元化や前日までの申込を可能とするなどの参加者にとって利便性の高い受入態勢を試行し、好評を得た。また、観光ボランティアガイドへの活動支援、観光タクシードライバー（おもてなしドライバー）の認定などを行うなど受入態勢の整備、充実を図った。
- 観光誘客の推進
  - ・誘客対策としては、仙台圏向けの事業として、さくらんぼ狩りキャンペーン、紅花キャンペーン、秋・冬のそばキャンペーンを実施。さくらんぼ狩りキャンペーンでは、仙台市内でさくらんぼ観光果樹園共同開園イベント等のPRイベントや、マスコミキャラバン等を、紅花キャンペーンでは、仙台三越前で紅花で飾る一番町四丁目商店街紅花ストリートの展開や県内銀行の仙台支店を活用した紅花のPR、フリーペーパーでの特集記事の掲載を、秋・冬のそばキャンペーンでは仙台市泉区桂地区においてそばの振る舞いイベントや周遊クーポンの発行などを展開した。

##### [今後の推進方向等]

- ・多様なテーマで観光企画を構築し、それを商品化し、順次実施母体に移行させ、自立させて、また新たなテーマで観光企画を構築していくという循環・流

れを作る。そのために、観光企画の開発、商品化等を他産業とも連携しながら、これまでの周遊企画の再構築やブラッシュアップを行い、これを多様な媒体を活用して、仙台圏を中心に情報発信し、観光誘客に繋げていく。また、観光客の受入れを行う地域の観光協会等の関係団体の活動を支援し、旅行会社からの要請にも積極的に対応できるような環境を作る。

- ・県全体が「JR東日本の重点販売地域(※)」の指定を受ける平成30年春(4月～6月)と東北6県が指定を受ける「冬の重販」(H28～30の12月～3月)に向け、素材の磨き上げと周遊企画の構築等を進める。 ※JR東日本が3カ月単位で重点販売地域を指定し、当該地域についてDCに準じた集中的な宣伝を展開する
- ・東北中央道の段階的な開通の機会を捉え、これまで主要なターゲットとしてきた仙台圏に加え、置賜地域と連携しながら南(福島・北関東方面)からの誘客拡大も視野に取り組む。

[平成28年度の主な取組み内容]

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
・地域資源の魅力を活かした滞在型観光地づくりの推進(①)	① クアオルトや農業体験等の体験観光メニューの充実など地域の観光資源の再発見や磨き上げによる着地型観光の推進				
・観光地間の連携による魅力ある観光事業の展開(②)[創]	②-1 「出羽名刹三寺まいり」、「YAMAコレ3」、「メイド・イン・ヤマガタとの出会い」、「週末は山形で農園ランチ」の4つの広域観光企画による観光誘客の推進				
	②-2	ワイナリーを中心とする広域周遊企画の構築			
・観光地の受入態勢の整備(③)	③-1	「週末は山形で農園ランチ」の実施による広域的な受入態勢整備			
	③-2	観光案内できるタクシードライバー(おもてなしドライバー)の認定や観光ボランティアガイド等の活動支援の実施			
	③-3	複数の市町村観光協会が連携して実施する広域企画構築への支援			
・季節ごとの旬の情報発信やキャンペーン等の展開による観光誘客の推進(④)	④-1 フリーペーパーやホームページ、マスコミ、SNS等を活用した、季節ごとの旬の情報発信				
	④-2	「さくらんぼ狩り」キャンペーン、「紅花」キャンペーンの2つのキャンペーンの実施による観光誘客の推進		国道347号の通年通行にあわせた「秋・冬のそば」キャンペーンの実施	「やまがた雛のみち」、「NEXTCO連携事業」などによるパンフレットの作成やスタンプラリーの実施
	④-3				
	④-4				

		村山総合支庁
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）及び実績
6	交流と連携を促す基盤整備の促進	○国道347号の母袋～鍋越峠間の冬期閉鎖の解消 H28年度まで解消（H28年度中に解消）

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ2－施策3－(1)－①高速道路を軸とした広域的な交通網の整備促進	
平成27年度までの主な取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北中央自動車道、南陽高島IC～山形上山IC間の整備促進、尾花沢～新庄間の全線開通(H26.11.16)</li> <li>・東北中央自動車道の追加IC設置について、国土交通大臣から連結を許可（H24.4.20）</li> <li>・国道347号の雪崩対策調査等により要対策箇所の抽出、雪崩防止施設の着手</li> </ul>

**施策の評価と今後の推進方向等**

**〔平成28年度の取組みの評価〕**

- ・尾花沢～野黒沢間（4.0km）については、平成26年11月16日に開通したことにより、尾花沢～新庄間の全線（18.2km）が供用された。
- ・追加インターチェンジについて、国や地域との協議の結果、管内では3箇所の追加ICを設置することとなり、平成24年4月20日に国土交通大臣から連結が許可された。現在、国土交通省の高速道路整備の進捗状況に合わせて、3箇所の追加IC及びアクセス道路の整備を着実に実施している。
- ・国道347号の鍋越峠については、これまで雪崩の危険があることから冬期間は通行止めとなっていたが、大規模災害発生時の輸送交通の代替機能確保と経済交流に資する路線とするため、山形県側では雪崩対策施設等の整備を実施し、宮城県側では約3.2kmの道路改良を実施したことにより、平成29年12月1日からは夜間（午後7:00～午前7:00）を除いて、通年通行が可能となった。  
また、通年通行後の雪害対策の検証のため、平成29年2月17日に有識者と現地調査を実施した。

**〔今後の推進方向等〕**

- ・長年に渡り関係市町と共に国に働きかけてきた追加ICの連結が許可され、県による追加IC及びアクセス道路の整備に弾みがつくこととなった。県の高速関連事業については、今後も高速道路整備に合わせ、遅滞なく整備を進めることとする。
- ・国道347号については、引き続き吹雪対策等の工事を実施する。

**〔平成28年度の主な取組み内容〕**

- ・高速道路を軸とした広域的な交通網の整備促進（①）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①-1	東北中央自動車道の早期供用を目指し、南陽高島IC～山形上山ICの工事促進、東根IC～尾花沢ICの整備促進			
①-2	追加IC及びアクセス道路整備事業として主要地方道寒河江村山線などの整備推進			
①-3	大規模災害発生時の輸送交通の代替機能の確保と経済交流に資する国道347号の整備推進			



一斉除排雪が2地区で実施された。

- ・雪処理担い手育成等の実践研修会（雪かき塾及び雪かき体験交流会への支援）については、新たに中学校1校で雪かき塾を開催した。雪かき指導者については、除雪ボランティア活動や雪下ろし講習会の開催により、新たに3名を認定した（現在77名）。

#### 〔今後の推進方向等〕

##### ○ 活動団体間の交流促進・活動支援

- ・コミュニティ機能の低下等の地域課題の解決に向けて、県内大学等の知見を活用した地域主体の実践活動への支援を展開するとともに、地域の魅力の発信や新たな活気を生み出すために「地域未来フォーラム」を開催し、住民の創意工夫による住民主体の地域づくりの促進を図っていく。
- ・道路河川環境保全ボランティアの活動状況については、活動拡大に向けて県民に対して更なるPR活動を実施する。また、交流会は、情報の共有化によって各団体の今後の活動における質的向上を図り、各団体の活動自体が円滑に成されるよう工夫を凝らしながら開催していく。

また、交流会については、活動団体がより参加しやすくするため道路と河川を別々に、村山総合支庁本庁舎、西村山地域振興局、北村山地域振興局で開催する。

##### ○ 若者の元気と力を発揮できる活動の促進

- ・様々な活動を行っている若者団体と連携し、若者たちの地域活動を支援するとともに、引き続き若者の取組みを総合支庁ニュース等で紹介し、情報発信を行っていく。

##### ○ 協働除排雪の推進・除雪ボランティアの拡大〔創〕

- ・市町や社会福祉協議会と連携した中高生・大学生による除雪ボランティア活動拡大への取組みへの支援の強化や自治会と行政による協働一斉除排雪実施等、効率的・持続的な地域除排雪体制づくりへの支援を展開していく。

[平成28年度の主な取組み内容]

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
・活動団体間の交流促進と活動支援 (①)	①-1			地域未来フォーラムの開催 (3/17)
	①-2	様々な人材の活用等による地域課題解決の取組みや地域づくり活動に対する支援の実施		
	①-3			活動団体の交流会
	①-4	道路河川環境保全ボランティアの活動状況のパネル展示 (11回)		
・若者の元気と力を発揮できる活動の促進 (②)	②	地域の若者団体・個人の活動紹介及び情報発信		
・地域との協働による除排雪の取組み推進 (③)	③-1	地域共助・自治会と行政による協働除排雪の取組みの推進		
	③-2		作業実施に向けた打合せ及び作業実施	
・除雪ボランティアの拡大 (④) [創]	④-1	雪かきボランティア活動校の把握、情報収集 雪かき指導者認定制度のPR		雪かき塾参加校の拡大による雪処理担い手の育成
	④-2		除雪ボランティア活動団体との意見交換会	雪かき塾の開催
	④-3	除雪ボランティアの拡大に向けた普及啓発		
	④-4		雪かき指導者の募集	
	④-5	災害時相互支援協定による地域間交流を活用した除雪ボランティアの育成		



- 多様な主体の連携による子育て支援体制の強化
  - ・ 保育所入所待機児童ゼロに向け、引き続き、認可保育所及び認定こども園等の施設整備への支援等により、保育の量的拡大を図っていく。
  - ・ 市町における妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制整備が円滑に進むよう支援していく。
- 安心して子育てができる環境の整備
  - ・ 小児救急対策については、引き続き各地区の医師会・関係市町と連携しながら、乳幼児の保護者などを対象とした急病時の対応方法等についてガイドブックを活用した講習会の開催等により、小児救急医療に関する知識の普及啓発を図っていく。
  - ・ 喫煙対策については、市町、大学との連携の下、喫煙状況データの活用により市町における課題を明確化し、事業評価を行う体制を整備するなど、喫煙対策事業を支援していく。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
・ 出会いから結婚までをサポートする仕組みづくりの推進 (①)	①-1	実行委員会での検討・準備	広域婚活事業の実施及びサポート	
	①-2		婚活に関する講演会等の準備・開催	
	①-3		若者募集	研修会の実施、婚活事業の企画・実施
・ 結婚支援の取組み推進 (結婚観、家庭観の醸成) (②)	②	むらやま子育てサポートふれあい事業の実施団体との連絡調整や参加者募集	高校生と乳幼児、子育て中の親子とのふれあい交流、子育て支援体験	高校の授業として乳幼児やその親子とのふれあい交流の実施
・ 多様な主体の連携による子育て支援体制の強化 (③)	③-1	認可保育所及び認定こども園等の施設整備への支援		
	③-2	母子保健広域連携連絡会議、母子保健実務者検討会を通じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制整備の支援		
・ 安心して子育てができる環境の整備 (④)	④-1	保護者などを対象とする講習会の開催など小児救急対策の充実		
	④-2	受動喫煙防止対策の推進 禁煙週間に係る喫煙対策活動	出前健康講座等を活用した禁煙教室、小中高生への喫煙防止教室の実施	
	④-3	管内市町が実施する禁煙指導 (乳幼児健康診査等の機会を活用した妊産婦及び家族への指導など) 等への支援		

		村山総合支庁	
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）及び実績	
9	安心な暮らしを支える保健・医療・福祉サービスの充実・連携	○訪問診療を実施している医科診療機関の数	153箇所（H28年度：131箇所）
		○訪問診療を実施している歯科診療機関の数	181箇所（H28年度：161箇所）
		○メタボリックシンドローム予備群・該当者の割合	県平均以下（H28年度：調査中） ※平成29年10月確定予定

短期APにおける位置付け		やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ3－施策3－(1)	－①高齢者が安心して生活できる支援体制の充実・強化 ②障がい者（児）、難病患者などが安心して生活できる支援体制の充実・強化	
テーマ3－施策3－(2)	－①健康づくりの推進 ②医療提供体制の充実	
平成27年度までの主な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康長寿安心やまがた推進本部・地域協議会の開催や在宅医療・介護連携拠点整備のための情報交換会の実施</li> <li>・「管理栄養士派遣システム」の管内各医師会への周知と、事務局を担う栄養士会に対する運営支援及び人材育成の実施</li> <li>・多職種が連携して在宅療養者の食支援を推進するため、「食情報提供書」及び「栄養アセスメント表」を作成</li> <li>・初期救急医療体制について、北村山地区における土曜日夜間（18:00～21:00）の診療所の開設支援</li> </ul>	

#### 施策の評価と今後の推進方向等

##### 〔平成28年度の取り組みの評価〕

- 高齢者が安心して生活できる支援体制の充実・強化
  - ・村山地域保健医療協議会在宅医療専門部会、在宅医療・介護連携拠点整備のための情報交換会等で関係機関と現状と課題の共有、今後の取り組みについて検討した。訪問診療を行う医科・歯科診療所や支援機関の増加、多職種連携の強化が課題である。
- 障がい者（児）、難病患者などが安心して生活できる支援体制の充実・強化
  - ・障がい者（児）のサービス等利用計画の作成を進めるため各市町に必要な助言等を行い、管内全市町で作成実績が100%となった。
  - ・難病法に基づき設置された村山地域難病対策地域協議会を開催し、難病患者の現状と課題を共有し、支援体制整備に向けた関係機関の連携を図った。
- 健康づくりの推進
  - ・糖尿病患者等の在宅療養環境の整備を図るため、「管理栄養士派遣システム」の事務局を担う栄養士会への運営支援や保健所HP等での周知を行った。
  - ・在宅療養者の食支援を推進するため、「食情報提供書」及び「栄養状態チェック表」を保健所HPや給食施設栄養士研修会、給食施設指導で周知した。
  - ・ひきこもり個別相談等による家族支援を行うとともに、ひきこもりサポーター等へのスキルアップ研修等を実施し、ひきこもり者への訪問支援を行った。今後は、ひきこもりの増加や高齢化に対応できるよう身近な相談窓口の充実が必要である。
- 医療提供体制の充実
  - ・救急医療機関への適正受診を推進するため、「#8000小児救急電話相談」及び「#8500大人の救急電話相談」の周知・啓発を積極的に行った。

##### 〔今後の推進方向等〕

- 高齢者が安心して生活できる支援体制の充実・強化
  - ・在宅療養支援の更なる充実を図るため、補助事業の実施による関係団体の自主的な取り組みを支援する。また、訪問診療を実施する医科・歯科診療所の増加を目指すために、診療所を対象とした実態調査を行うとともに、研修会や在宅医療専門部会の開催を通して多職種連携の強化を図っていく。
  - ・高齢者の見守り支援、生活支援に係る好事例の紹介や情報提供等を行い、市町の取り組みを支援するとともに、計画的に高齢者福祉施設の整備を進めていく。
- 障がい者（児）、難病患者などが安心して生活できる支援体制の充実・強化
  - ・障がい者（児）の地域生活を支えるため、引き続きサービス等利用計画の作成を市町に働きかけるとともに、障がい福祉サービスの適正な実施の確保を図る。
  - ・村山地域難病対策地域協議会において関係機関の情報の共有を図り、難病患者の療養状況の把握と課題整理を行い、支援体制の整備を推進していく。
- 健康づくりの推進
  - ・「管理栄養士派遣システム」の利用について、在宅療養環境の整備を図るため、栄養士会への運営支援を継続していく。

- ・在宅療養者の食支援については、「食情報提供書」等の内容を、さらに周知しそれらを利用する施設、(在宅療養に関わる) 専門職種を増やすとともに、改良を加えながらよりよいものにしていく。
  - ・ひきこもり個別相談等による家族支援を継続するとともに、市町、NPO等の相談担当職員の人材育成を行い、身近な相談窓口の充実を図っていく。
- 医療提供体制の充実
- ・初期救急医療体制については、引き続き、「#8000小児救急電話相談」等の周知・啓発を図り、救急医療機関への適正受診を推進する。

[平成28年度の主な取組み内容]

	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
・高齢者が安心して生活できる支援体制の充実・強化 (①)	①-1	地域包括ケアシステムの構築に向けた地域課題の把握・情報提供等、村山地域保健医療協議会 在宅医療専門部会や在宅医療・介護連携拠点整備のための情報交換会開催、市町の見守り支援・生活支援の仕組みづくりに向けた支援		
	①-2	退院支援に向けた病院関係者・介護関係者の検討の場の開催と退院支援のためのルールづくりの実施		
	①-3	団体による在宅療養推進に向けた取り組みへの支援 (補助事業の実施)		
	①-4	計画的な高齢者福祉施設整備の促進、介護保険サービスの適正な実施の確保		
・障がい者(児)、難病患者などが安心して生活できる支援体制の充実・強化 (②)	②-1	サービス等利用計画作成の促進、障がい福祉サービスの適正な実施の確保		
	②-2	在宅難病患者(人工呼吸器装着者)を対象とした個別支援ツールの周知・普及		
	②-3		村山地域難病対策地域協議会の開催	
・健康づくりの推進 (③)	③-1	生活習慣病の発症及び重症化を予防するための運動・食生活・禁煙などの健康づくり支援、受動喫煙防止対策等の推進		
	③-2	管理栄養士派遣システムの保健所HP等での周知、管理栄養士派遣システムの事務局である栄養士会への運営支援		
	③-3	「食情報提供書」及び「栄養状態チェック表」の周知		
	③-4	ひきこもり支援者のスキルアップ、ひきこもりサポーターによる訪問支援の実施、精神科医師による相談 家族教室・グループ交流会の開催		
・医療提供体制の充実 (④)	④-1	団体による在宅療養推進に向けた取り組みへの支援 (補助事業の実施) (再掲)		
	④-2	救急医療機関への適正受診の普及啓発		



- 雪に強く安心して暮らせる地域の形成
  - ・自治会と行政による協働一斉除排雪は、県と協定締結済みの2地区で実施予定であったが、少雪のため中止となった。なお、尾花沢市で市道における協働一斉除排雪が2地区で実施された。
  - ・新たに作成した雪害事故防止啓発ポスターの診療所待合室や公共施設などでの掲示や安全な雪下ろし作業DVDの放映、雪下ろし装備品の巡回展示、公用車による街頭広報、集客施設でのチラシ・ポケットティッシュ配布等により、安全な雪下ろし・除排雪作業の啓発に努めた。
  - ・やまがたゆきみらい推進機構と連携し、消融雪設備の普及を図るための技術展示会を開催した。また、克雪住宅や雪氷熱エネルギー利用の普及に向け、技術展示会等の場で、雪国の住まいハンドブックや宅地内雪処理ガイド、雪氷熱エネルギー活用事例集の配布を行った。
- 既存の社会資本の長寿命化
  - ・平成28年度まで橋梁の長寿命化対策を重点的に実施し、各年度の目標を達成した。

#### 〔今後の推進方向等〕

- 災害時の対応力の強化
  - ・自主防災組織率の向上が図られてきたことから、今後は、既存組織の活動活性化や先進的な取組みを進める組織の強化等に重点を置いた取組（研修会や出前講座等）を推進していく。
- 災害時要援護者支援対策の充実・強化
  - ・福祉施設相互の支援ネットワークの拡充を促すとともに、福祉施設と地域とが協働しての防災訓練実施の継続など、福祉施設が地域の防災拠点となるよう地域との連携体制の構築を支援していく。
- 防災拠点施設等の機能強化
  - ・栄養士のいる給食施設における「災害時の食事提供マニュアル」の作成率100%を目指し、実地指導の機会などを通じてマニュアルの整備を促進していく。
- 雪に強く安心して暮らせる地域の形成
  - ・市町や社会福祉協議会と連携した中高生・大学生による除雪ボランティア活動拡大への取組みへの支援の強化や自治会と行政による協働一斉除排雪実施等、効率的・持続的な地域除排雪体制づくりへの支援を展開していく。
  - ・雪害事故の地域の実情に応じた安全な雪処理作業の普及啓発活動を推進していく。
- 既存の社会資本の長寿命化
  - ・橋梁管理におけるライフサイクルコストの低減を図っていくため、長寿命化対策の計画的な取組みを推進していく。

[平成28年度の主な取組み内容]

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
・災害時の対応力の強化 (①)	①	自主防災組織の育成・強化を図るための研修会や出前講座の開催 (活動活性化や組織強化に重点)		
・災害時要援護者支援対策の充実・強化 (②)	②-1	福祉施設間の相互応援体制強化の支援、福祉避難所の指定促進		
	②-2	在宅難病患者 (人工呼吸器装着者) を対象とした個別支援ツールの周知・普及 (再掲)		
・防災拠点施設等の機能強化 (③)	③	実地指導の準備	給食施設実地指導を通じ、「給食施設における『災害時の食事提供マニュアル』作成のための手引き」を活用したマニュアル整備の促進	
・雪に強く安心して暮らせる地域の形成 (④)	④-1	自治会と行政による協働除排雪の取組みの推進 (再掲)		
	④-2		安全な雪下ろし・除排雪作業等の普及啓発	
	④-3	雪に関する調査研究の推進, 消融雪設備・雪氷熱エネルギーに係る展示や新技術の紹介		
・安心して安全に暮らすための社会資本の整備推進 (⑤)	⑤	須川などの河川改修や土砂災害対策等の推進		
・既存の社会資本の長寿命化 (⑥)	⑥	ライフサイクルコストを低減するための清池跨線橋等の予防保全的な維持管理の推進		
・東日本大震災からの復興支援の充実 (避難者支援の推進) (⑦)	⑦	避難者相談窓口の設置、避難者支援意見交換会の開催		